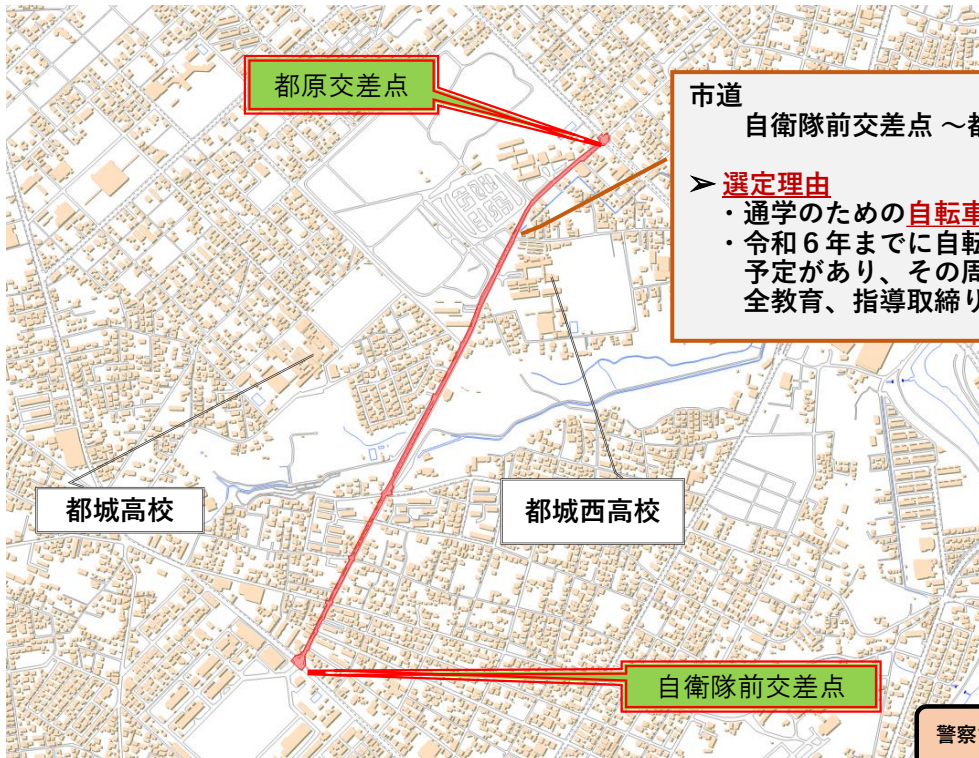


# 自転車指導啓発重点路線(都城警察署)

令和4年3月



市道  
自衛隊前交差点 ~ 都原交差点

➤ **選定理由**

- ・通学のための**自転車の通行が多い**
- ・令和6年までに自転車レーンが整備される予定があり、その周知を図るとともに、安全教育、指導取締りを行う必要がある。

重点路線で、よく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 交差点での一時不停止
- 歩道走行時に徐行しない
- 路側帯の右側通行

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★ **自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!** ★

- 1 交差点の一時停止と徐行**  
一時停止標識のある交差点では必ず止まって左右の確認を十分に行いましょう。  
住宅街など左右の見通しが悪い場所では、必ず徐行しましょう。
- 2 歩道は、歩行者優先**  
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 3 段差や工作物に注意**  
令和6年まで道路の改良が行われる予定となっているため、工事に伴う砂利や段差、縁石や柵など新たな工作物には注意しましょう。

## 自転車に関する交通事故の発生状況 (重点路線内)

	H29	H30	R元	R2	R3
自転車 関連事故	3	5	5	3	4